

広報 Public relations SAIKAI さいかい

つながる ひろがる 未来へつづく 健康の里さいかい

5

2014 May

西海市

2014 NO.109



大きくなってねえ

(詳細は19ページへ)



人事異動を行いました

次のとおり市職員の人事異動を行いましたので、お知らせします。(平成26年4月1日付け人事異動は、係長級以上を掲載)
(※機構改革に伴う、部・課名に変更のあった部署の職員も含む)

【退職】(平成26年3月31日)

▽森 重義(議会議務局長) ▽
繁山 均(総務部長) ▽松永
勝之輔(さいかい力創造部長兼
まちづくり担当理事) ▽山下
利喜(西海総合支所長) ▽深
堀 栄子(大島総合支所長)
▽田口 秀光(大島総合支所管
理課建設管理班参事) ▽松田
隆(大島総合支所市民課総合窓
口班参事) ▽堀川 勝司(社
会教育課生涯学習班課長補佐)
▽永見 千恵美(医療保険課雪
浦診療所課長補佐) ▽西尾
孝子(学校教育課指導班課長補

佐) ▽末岡 宗子(学校教育
課亀岳小学校用務員) ▽川口
美代子(学校教育課大島東小学
校用務員)

【部長級】(平成26年4月1日)

▽議会事務局局長 平岩 博司
(医療保険課長) ▽総務部長
富永 敬二(財務課長) ▽さ
いかい力創造部長兼まちづくり
担当理事 岩倉 光義(保健福
祉部長) ▽市民環境部長兼市
民課長 今村 昭利 ▽保健福
祉部長兼福祉事務所長 北 貞
俊(保健福祉部次長兼福祉事務
所長兼福祉課長兼間瀬保育所長
兼蛸浦保育所長) ▽建設部長
西尾 英一郎(政策企画課長)
▽水道部長 村井 誠一(下水

道課長) ▽西彼総合支所長兼
西彼市民課長 鴨川 栄子(西
彼総合支所長兼市民課長) ▽
西海総合支所長兼西海市民課長
岸本 徹也(監査委員事務局長
兼固定資産評価審査委員会事務
局長) ▽大島総合支所長兼大
島市民課長 坂本 積(社会課
長) ▽崎戸総合支所長兼崎戸
市民課長 岩永 泰徳(崎戸綜
合支所長兼市民課長)

【課長級】

▽財務課長 野田 義博(農業
委員会事務局局長) ▽政策推進
課長 玉本 泰之(商工観光課
長) ▽健康ほけん課長 山川
美喜代(健康づくり課長) ▽
健康ほけん課江島診療所長(医
師) 松村 潤(医療保険課江島
診療所長(医師)) ▽健康ほけ
ん課平島診療所長(医師) 長井

功(医療保険課平島診療所長(医
師)) ▽健康ほけん課雪浦診
療所長(医師) 丸尾 和幸(医
療保険課雪浦診療所長(医師))
▽福祉課長 朝川 涉(市民課
長) ▽こども課長兼間瀬保育
所長兼蛸浦保育所長 山本 安
幸(社会教育課長) ▽建設部
建設課長 中嶋 剛(建設水道
部建設課長) ▽建設部住宅建
築課長 宮口 明(建設水道部
住宅建築課長) ▽水道部上水
道課長 三岡 清(建設水道部
上水道課長) ▽下水道課長
津本 典昭(下水道課長補佐)
▽大島総合支所大島市民課総合
窓口班参事 山口 和雄(西海
総合支所市民課総務班参事)
▽監査委員事務局局長兼固定資産
評価審査委員会事務局局長 森山
祐二(教育総務課長) ▽農業
委員会事務局局長 志田 邦彦

Contents

まちづくり

2

市職員の人事異動
農業委員会委員選挙 ほか

きょういくの広場

9

おすすめの本
国体ニュース ほか

環境ニュース

12

ほけんとふくし

13

子育て世帯臨時特例給付金
平成26年度保育料のお知らせ
「脳はつらつ教室」のご案内 ほか

まちの話題

19

鮎の稚魚放流
3者合同消火訓練
高齢者叙勲と死亡叙勲

くらしの情報

20

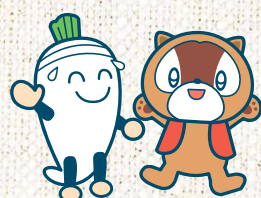
オランダ村・ 健康テレホン・ 人口の動き

26

市長コラム

27

市長のあんなことこんなこと



（大島総合支所管理課長）▽
教育総務課長 山添 秀士（教
育総務課課長補佐）▽社会教
育課長 荒川 康憲（秘書広報
室長）

【課長補佐級】

▽総務課行政班松島出張所課長
補佐 小橋 章（長寿介護課課
長補佐）▽総務課人事班課長
補佐 田中 祐子（会計課課長
補佐）▽財務課財産管理班課
長補佐 浦野 幸征（税務課課
長補佐）▽安全安心課消防基
地对策班課長補佐 田崎 繁伸
（商工観光課課長補佐）▽政
策推進課秘書政策調整班課長補
佐 村山 拓男（政策企画課課
長補佐）▽政策推進課秘書政
策調整班課長補佐 山下 幸一
（社会教育課課長補佐）▽政
策推進課秘書政策調整班 課長
補佐 谷口 千鶴子（税務課係
長）▽政策推進課広報電算班
課長補佐 松尾 勝宏（政策企
画課課長補佐）▽まちづくり
推進課観光振興班課長補佐 岡
野 雅毅（商工観光課課長補佐）
▽まちづくり推進課観光振興班
課長補佐 吉村 美香（社会教
育課課長補佐）▽市民課戸籍
年金窓口班課長補佐 鳥瀬 克
彦（市民課係長）▽市民課戸

籍年金窓口班課長補佐 柿田
敏彦（市民課係長）▽税務課
市民税班課長補佐 竹口 嘉生
（西海総合支所市民課課長補
佐）▽税務課資産税班課長補
佐 神浦 真吾（長寿介護課課
長補佐）▽税務課資産税班課長
補佐 濱田 哲弘（税務課係長）
▽環境政策課総務環境班課長補
佐 岸下 泉（農林課課長補佐）
▽環境政策課環境施設整備班課
長補佐 大久保 剛（環境政策
課係長）▽健康ほけん課健康づ
くり班課長補佐（管理栄養士）
川尻 登始子（健康づくり課
課長補佐（管理栄養士））▽健
康ほけん課健康づくり班課長補
佐 堤 猛（健康づくり課課長
補佐）▽健康ほけん課健康づ
くり班課長補佐（保健師） 中
村 寿子（健康づくり課課長補
佐（保健師））▽健康ほけん課
健康づくり班課長補佐（保健師）
大場 信子（健康づくり課課長
補佐（保健師））▽健康ほけ
ん課医療保険班課長補佐 原口
潤二（健康づくり課課長補佐）
▽健康ほけん課雪浦診療所課長
補佐 玉本 光乃（会計課課長
補佐）▽健康ほけん課松島診
療所課長補佐 橋本 直実（医
療保険課松島診療所課長補佐）
▽福祉課総務福祉班課長補佐

山本 誠治（社会課課長補佐）
▽福祉課総務福祉班課長補佐
（保健師） 山口 百合子（健
康づくり課母子班 課長補佐
（保健師））▽福祉課障がい
者福祉班課長補佐 上ノ瀬 浩
一（福祉課係長）▽福祉課生
活保護班課長補佐 渋谷 恵子
（環境政策課課長補佐）▽福
祉課生活保護班課長補佐 浅井
徳三（水産課課長補佐）▽福
祉課生活保護班課長補佐 廣田
利恵子（社会課課長補佐）▽
こども課子育て支援班課長補佐
浅山 康成（福祉課課長補佐）
▽こども課子育て支援班課長補
佐 澤田 知道（福祉課係長）
▽こども課子育て支援班課長補
佐 中村 礼子（福祉課課長補
佐）▽こども課児童養育所課
長補佐（保育士） 原口 加奈
代（福祉課児童養育所課長補佐
（保育士））▽こども課こども
健康班課長補佐 吉川 浩（西
彼総合支所市民課課長補佐）
▽こども課こども健康班課長補
佐（保健師） 大串 倫子（健
康づくり課課長補佐（保健師））
▽こども課こども健康班課長補
佐（保健師） 七瀬 幹子（健
康づくり課課長補佐（保健師））
▽こども課こども健康班課長補
佐（保健師） 山下 理恵（健康

づくり課係長（保健師））▽長
寿介護課長寿政策班課長補佐
平尾 満明（医療保険課課長補
佐）▽長寿介護課介護保険班
課長補佐 山口 潤（社会課課
長補佐）▽農林課鳥獣林務班課
長補佐 中村 正且（建設課課
長補佐）▽建設課土木整備班
課長補佐 森田 勝広（住宅建
築課課長補佐）▽建設課課長
補佐 藤本 康祐（建設課係長）
▽建設課土木管理班課長補佐
馬場 治（建設課課長補佐）▽
建設課土木管理班課長補佐 太
田 勇（建設課課長補佐）▽
建設課土木管理班課長補佐 宮
崎 正士（建設課課長補佐）▽
住宅建築課建築整備班課長補佐
谷口 雄二（西海総合支所市民
課班課長補佐）▽住宅建築課
公営住宅班課長補佐 濱田 靖
美（大島総合支所管理課課長補
佐）▽住宅建築課公営住宅班
課長補佐 高濱 弘（社会教育
課大島地区担当・スポーツ振興
課大島地区担当課長補佐）▽
住宅建築課公営住宅班課長補佐
桑原 智徳（住宅建築課課長補
佐）▽住宅建築課公営住宅班
課長補佐 久松 順（住宅建築
課課長補佐）▽上水道課水道
総務班課長補佐 川原 靖敏
（大島総合支所管理課課長補

佐）▽上水道課水道総務班課
長補佐 濱川 治彦（上水道課
課長補佐）▽上水道課水道整
備班課長補佐 垣内 英利（上
水道課課長補佐）▽上水道課
水道整備班課長補佐 元川 文
生（崎戸総合支所市民課課長補
佐）▽下水道課下水道総務班
課長補佐 山本 建史（財務課
課長補佐）▽下水道課下水道
整備班課長補佐 岡田 仁（下
水道課課長補佐）▽下水道課
下水道整備班課長補佐 井手
邦典（下水道課課長補佐）▽
西彼総合支所西彼市民課総合窓
口班課長補佐 渡海 幸代（崎
戸総合支所市民課課長補佐）
▽西彼総合支所西彼市民課総合
窓口班課長補佐 真辺 博由喜
（崎戸総合支所市民課平島出張
所課長補佐）▽西彼総合支所
西彼市民課総合窓口班課長補佐
原田 武（まちづくり推進課課
長補佐）▽西海総合支所西海
市民課総合窓口班課長補佐 村
井 良二（上水道課課長補佐）
▽西海総合支所西海市民課総合
窓口班課長補佐 山脇 さおり
（西海総合支所市民課係長）
▽大島総合支所大島市民課総合
窓口班課長補佐 川口 俊志
（大島総合支所市民課課長補
佐）▽大島総合支所大島市民

課総合窓口課課長補佐 片岡 眞奈美（大島総合支所市民課係長）
▽崎戸総合支所崎戸市民課総合窓口課課長補佐 原田 吾郎（大島総合支所市民課課長補佐）
▽崎戸総合支所崎戸市民課総合窓口課課長補佐 石橋 英児（崎戸総合支所市民課課長補佐）
▽崎戸総合支所崎戸市民課総合窓口課課長補佐 森下 直也（崎戸総合支所市民課課長補佐）
▽崎戸総合支所崎戸市民課総合窓口課課長補佐 中村 久美（医療保険課課長補佐）
▽崎戸総合支所崎戸市民課総合窓口班江島出張所課長補佐 中富 正昭（学校教育課課長補佐）
▽崎戸総合支所崎戸市民課総合窓口班江島出張所課長補佐 山下 崇（崎戸総合支所市民課江島出張所課長補佐）
▽崎戸総合支所崎戸市民課総合窓口班平島出張所課長補佐 平戸 佐登司（崎戸総合支所市民課平島出張所課長補佐）
▽会計課会計審査班課長補佐 松山 靖（総務課課長補佐）
▽教育総務課教育総務班課長補佐 山口 英文（税務課課長補佐）
▽教育総務課教育財務班課長補佐 吉田 貴博（教育総務課係長）
▽学校教育指導班課長補佐 柳迫 由美子（住宅建築課課長補佐）

▽学校教育課学務班課長補佐 崎戸 秀樹（議会事務局局長補佐）
▽社会教育課生涯学習班課長補佐 望月 利恵子（商工観光課係長）
▽社会教育課崎戸地区担当・スポーツ振興課崎戸地区担当課長補佐 相川 英樹（崎戸総合支所市民課江島出張所課長補佐）
▽社会教育課大瀬戸地区担当・スポーツ振興課大瀬戸地区担当課長補佐 宇土 勝仁（総務課松島出張所課長補佐）
▽社会教育課文化班課長補佐 大石 克也（農林課課長補佐）

【係長級】

▽議会事務局議事班係長 染 一実（安全安心課主査）
▽政策推進課秘書政策調整班係長 坂本 章（政策企画課係長）
▽政策推進課広報電算班係長 廣田 竜一（政策企画課係長）
▽まちづくり推進課商工企業誘致班係長 中尾 祐次（商工観光課係長）
▽まちづくり推進課観光振興班係長 長岡 竜児（商工観光課主査）
▽市民課戸籍年金窓口班係長 平方 祐一郎（社会課係長）
▽税務課収納班係長 峰 めぐみ（長寿介護課係長）
▽税務課収納班係長 川口 秀昭（上水道課係

長）
▽健康ほけん課健康づくり班係長 山本 眞美子（健康づくり課係長）
▽健康ほけん課健康づくり班係長（保健師） 佐々木 美穂（健康づくり課係長（保健師））
▽健康ほけん課健康づくり班係長（保健師） 増山 恭子（福祉課係長（保健師））
▽健康ほけん課医療保険班係長 麻生 貴裕（医療保険課係長）
▽健康ほけん課医療保険班係長 木下 一広（医療保険課係長）
▽福祉課総務福祉班係長 熊本 英哲（まちづくり推進課係長）
▽福祉課生活保護班係長 森崎 逸朗（秘書広報室係長）
▽福祉課生活保護班係長 豊田 浩正（社会課係長）
▽福祉課生活保護班係長 拝崎 一博（社会課係長）
▽こども課子育て支援班係長 高崎 益子（福祉課係長）
▽こども課福祉保育所係長（保育士） 尾崎 春代（福祉課福祉保育所係長（保育士））
▽こども課係長 松崎 信也（福祉課係長）
▽こども課こども健康班係長 碓屋 正子（健康づくり課係長）
▽こども課こども健康班係長（管理栄養士） 寺崎 さとみ（健康づくり課係長（管理栄養士））
▽農林課農業振興班係長 横尾 泰則（環境政策課主査）
▽農

林課係長 長岡 隆洋（農林課主査）
▽農林課農村整備班係長 岩下 誠（下水道課係長）
▽水産課水産振興班係長 篠原 真樹（大島総合支所管理課係長）
▽建設課土木整備班係長 山下 健悟（建設課係長）
▽住宅建築課建築整備班係長 川口 松彦（上水道課係長）
▽住宅建築課建築整備班係長 浦辺 収（住宅建築課係長）
▽住宅建築課建築整備班係長 田中 謙一郎（住宅建築課係長）
▽住宅建築課公営住宅班係長 西田 昌司（住宅建築課係長）
▽上水道課水道総務班係長 吉村 玲香（上水道課係長）
▽上水道課水道課水道総務班係長 碓屋 尚貴（税務課係長）
▽上水道課水道整備班係長 隠崎 忠弘（上水道課係長）
▽上水道課水道整備班係長 金岡 欣輝（上水道課係長）
▽下水道課下水道総務班係長 田崎 裕士（下水道課係長）
▽西彼総合支所西彼総合支所市民課係長 濱川 奈津子（西彼総合支所市民課係長）
▽西彼総合支所西彼市民課係長 中村 和夫（西彼総合支所市民課係長）
▽西彼総合支所西彼市民課係長 小嶋 隆（西彼総合支所市民課係長）
▽西彼総合支所市民課係長

合支所西彼市民課総合窓口班係長 小川 寿（西彼総合支所市民課係長）
▽西彼総合支所西彼市民課総合窓口班係長 福田 かわり（西彼総合支所市民課主査）
▽西海総合支所西海市民課総合窓口班係長 渡邊 保年（農林課係長）
▽西海総合支所西海市民課総合窓口班係長 浦岩 秀策（西海総合支所市民課係長）
▽西海総合支所西海市民課総合窓口班係長 濱田 真由美（西海総合支所市民課係長）
▽大島総合支所大島市民課総合窓口班係長 岩崎 博美（安全安心課係長）
▽崎戸総合支所崎戸市民課総合窓口班係長 西田 祐喜子（崎戸総合支所市民課係長）
▽崎戸総合支所崎戸市民課総合窓口班平島出張所係長 小辻 敬三（スポーツ振興課係長）
▽農業委員会事務局係長 宮崎 貴寛（農業委員会事務局主査）
▽農業委員会事務局係長 山口 智貴（農業委員会事務局主査）
▽教育総務課教育財務班係長 麻生 貴子（大島総合支所市民課係長）
▽教育総務課教育財務班係長 谷内 康弘（教育総務課主査）

新規採用職員紹介

4月から10名の新規採用職員が加わりました。よろしくお願いします。

しみず 清水 央彦
教育委員会
スポーツ振興課

やまぐちしんいちろう
山口慎一郎
市民環境部
税務課

やまぐち ただし
山口 匡
市民環境部
環境政策課

みやはら ひろふみ
宮原 裕文
さいかい力創造部
政策推進課

やまぐち よしゆき
山口 義行
教育委員会
スポーツ振興課

よしだ かずひろ
吉田 和広
建設部
住宅建築課



みずぐち ながれ
水口 流
建設部
建設課

なかとみ けいた
中富 恵太
水道部
下水道課

ひらの まゆか
平野真友佳
産業振興部
農林課

みやづ ももこ
宮津 桃子
農業委員会

西海市へ 4名の県職員

4月の県人事異動により、4名の職員が西海市に着任されましたので紹介します。



ささだ ゆきお
笹田 幸男
検査指導担当
理事



あだち ゆうき
安達 有生
産業振興部
農林課参事



やまの かずのり
山野 和則
教育委員会
学校教育課長



うえの あきひろ
上野 昭博
教育委員会
学校教育課参事

7月6日(日)は 西海市農業委員会委員一般選挙の投票日です

【第1選挙区】

西彼町、大瀬戸町

【第2選挙区】

西海町、大島町、崎戸町

○告示日 6月29日(日)

○投票日 7月6日(日)

○投票時間

9時～16時

○投票場所

投票所入場券に記載された投票所

○投票できる方

平成26年1月1日現在で選挙管理選管理委員会に申請し名簿登録されている方

【投票日に投票所へ行けない方】

①期日前投票

仕事や冠婚葬祭、旅行等により投票日に投票できない方は、次の場所で期日前投票ができます。

期間 6月30日(月)から

7月5日(土)まで

第1選挙区

市役所本庁

8時30分～20時

西彼総合支所

8時30分～17時

第2選挙区

西海総合支所

8時30分～20時

大島総合支所

8時30分～17時

②不在者投票

投票日に病院に入院している方や老人ホームなどの施設に入所している方、仕事などで市外に旅行・滞在している方は、不在者投票をすることができます。

③郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方などで、『郵便等投票証明書』を持っていく方は自宅での投票ができます。

※代理記載制度もあります。

【立候補について】

○立候補のできる方

平成26年1月1日現在で、選挙管理委員会に名簿登録されている方もしくは農業委員会から証明書の交付を受けた方

○届出用紙等の配布

6月2日(月)から立候補に必要な用紙類を本庁または各総合支所で配布します。

○立候補予定者説明会

立候補予定者への説明会は行いませんので、立候補を予定されている方は、前もって選挙管理委員会または各総合支所へお尋ねください。

○届出書類等の事前審査

6月16日(月)から6月20日(金)の8時30分から17時まで

第1選挙区

選挙管理委員会(本庁)

西彼総合支所

第2選挙区

西海総合支所、大島総合支所、崎戸総合支所

※立候補届出に必要な書類を事前に審査します。立候補届出当日に書類の不備などを防ぐために行う大切な審査です。

○立候補の届出

告示日の8時30分から17時まで大瀬戸コミュニティセンターで行います。

※立候補者数が定数を超えない選挙区は、無投票となります。

問い合わせ先

西海市選挙管理委員会

☎37-00082

情報公開請求および個人情報開示請求の運用状況を公表します

平成25年度に市民の皆様から頂きました情報公開請求(公文書公開請求)および個人情報開示請求の運用状況を公表します。

個人情報開示請求				情報公開請求（公文書公開請求）					
	請求内容の種類		H25		請求内容の種類		H25		
1	市長部局	国土調査、地図関係	12	1	市長部局	国土調査、地図関係	20		
2		工事関係	0	2		工事関係	1		
3		保健福祉関係	0	3		自治会、行政区長など	1		
4		市税その他債権	5	4		予算、決算	6		
5		市職員の人事及び給与	0	5		入札、契約	1		
6		その他	3	6		施設及び財産の管理、処分	2		
7	市議会	0	7	指定管理者制度	0	23	議会	市議会	0
8	学校関係	2	8	行事、イベント	0	24		市議会の各種委員会	1
9	農業委員会	0	9	保健福祉関係	6	25		議員報酬、旅費等	0
10	選挙管理委員会	0	10	環境、廃棄物等	0	26	教育委員会	学校関係	1
11	監査委員	0	11	農業、漁業、商工、観光など	0	27		社会体育	1
12	その他	0	12	市税その他債権	0			社会教育	0
	合計	22	13	上水道、下水道	3		その他	0	
処分内容	全部開示	6	14	消防、防災関係	0	※平成25年度に、個人情報の訂正請求はありませんでした。 ※個人情報開示請求の処分内容については、同じ請求でも対象となる情報が複数あり、それぞれに処分が発生して			
	部分開示	15	15	市職員の人事及び給与	0				
	不存在	11	16	その他	2				
	その他	0							

半島・離島における

租税特例措置が見直されました

平成25年度税制改正により、半島・離島において従来措置されてきた国税に係る租税特別措置（工業用機械等の特別償却）が見直され、個人または法人が機械・装置、建物・その他附属施設および構築物の取得等をして対象事業の用に供した場合は、5年間の割増償却ができるようになりました。

見直しのポイント

内発的発展をはじめとする産業振興をより効果的に推進するため、中小事業者に関する要件緩和など（資本金規模に応じた取得価額の下限値の引下げ、対象業種・対象資産の拡大、設備等取得初年度の特別償却から取得等後5年間の割増償却への変更）が行われています。租税特別措置（割増償却）を利用すると通常の減価償却額より多い額を原価償却費として計上することができます。

これにより、投資の回収速度が速まり、投資の初期段階

における事業者の皆さまの資金繰りの改善効果があります。

西海市では

この特例措置の適用を受けるためには、産業の振興に関する計画の策定が前提条件となっており、西海市では、平成25年6月1日から平成30年3月31日を適用期間とする「西彼杵半島・離島振興を促進するための西海市における産業の振興に関する計画」を策定しました。

これにより、市内における平成25年6月1日以降の投資については、次のとおり割増

償却が可能となりました。

対象地域

江島、平島、松島を除く西海市全体→半島税制適用
江島、平島、松島→離島税制適用

対象事業

事業者の業種・資本金規模に応じて次の取得価額下限値以上の機械・装置、建物・附属施設、構築物の減価償却資産を取得した事業

手続き方法

租税特別措置（割増償却）を活用するためには、税務申告時に西海市が定める「西彼杵半島・離島振興を促進するための西海市における産業の振興に関する計画」に適合する設備投資であることの証明書を提出する必要があります。税務申告の1か月前までに市に対して確認申請を行う必要があります。

地方税の取扱い

地方税については、投資の状況によって半島地域、離島地域または過疎地域どちらかの税制適用を選ぶことができます。適用を受けるためには、適用要件等満たす必要があります。

詳しくは、政策推進課にご相談ください。

問い合わせ先

政策推進課 ☎ 37-0063

ホームページ

<http://www.city.sakai.nagasaki.jp/docs/2013121600026/>

割増償却の償却限度額

取得した減価償却資産	償却限度額
機械・装置	普通償却限度額の32%
建物・附属設備、構築物	普通償却限度額の48%

割増償却期限 5年間

業種・資本金額別 取得価額の下限值

業 種		資本金額			
		1,000万円以下	1,000万円超～ 5,000万円以下	5,000万円超～1億円以下	1億円超
半 島	製造業	500万円以上	1,000万円以上	2,000万円以上（新增設による取得に限る）	
	旅館業				
離 島	製造業	500万円以上		1,000万円以上 （新增設による取得に限る）	2,000万円以上 （新增設による取得に限る）
	旅館業				
農林水産物等販売業		500万円以上		500万円以上（新增設による取得に限る）	
情報サービス業等					

平成26年度 行政相談所を開設します

行政に関する苦情や要望などをお聞きする行政相談所を次の日程で開設します。

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間のボランティアです。行政に関する困り事などがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

地区名	氏 名	開 催 日	時 間	場 所
西 彼	中尾 新治	毎月第3水曜日 (6月は1日に実施) (12月は9日に実施)	10時～15時	西彼保健福祉センター
西 海	福 浦 敏	6月1日、9月19日、12月4日、 3月18日に実施	10時～15時	西海保健センター
大 島	山口 増治	毎月第2月曜日	10時～14時	大島離島開発総合センター
崎 戸	木下 庄八	毎月第2金曜日	10時～15時	崎戸町中央公民館
大瀬戸	渡 辺 登	毎月第2水曜日 (6月は1日に実施) (12月は10日に実施)	10時～15時	大瀬戸コミュニティセンター

日程は変更する場合がありますので、広報さいかい「くらしのカレンダー」でご確認ください。

問い合わせ先 安全安心課 ☎37-0028



西海市消防団協力事業所表示制度を開始しました

消防団協力事業所表示制度とは、事業所の理解と協力を得て、従業員の方が消防団に入団しやすく、活動しやすい環境を整備するものです。

また、減少傾向にある消防団員の確保を図ることも目的としている傍ら、勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進など、事業所としての消防団への協力が事業所の社会貢献として広く認められるものです。

表示制度の実施要綱等を西海市ウェブサイトに掲載していますので、ご覧の上、制度への積極的な取り組みをお願いします。

消防団協力事業所の認定基準

- ①従業員が西海市消防団の団員として、入団していること
- ②従業員の消防団活動について、積極的に配慮していること
- ③災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力をしていること
- ④その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与していると市長が認める事業所等であること

表示証イメージ



申請方法

「消防団協力事業所表示申請書(様式第1号)」を西海市ウェブサイトからダウンロードしていただき、必要事項を記載のうえ、安全安心課または各総合支所市民課までご提出ください。

表示証の表示

交付された表示証は、有効期間に事業所等に掲示することができます。また、パンフレットやホームページ等においても公表することができ、また、社会貢献企業として信頼性の向上につながります。

消防団協力事業所の公表

認定された消防団協力事業所を広報さいかいや西海市ウェブサイトでご公表していく予定です。

問い合わせ先

安全安心課 ☎37-0028

かわいい子には体験を。

西海市子ども体験活動

事業費補助金のお知らせ

子どもたちが体験活動を通して自然や文化を愛し、ふるさとを思う気持ちや将来の夢をはぐくむための活動に対し、活動経費の一部を補助します。
補助対象となる活動例

自然体験活動（キャンプ野外活動）、通学合宿、科学体験活動、交流活動、社会奉仕（ボランティア）活動、職場体験活動、読書活動、文化活動などで1回限りの単発事業のほか、毎月定期的に実施するような通年事業も対象となります。ただし、補助対象経費の9割以内の補助となります。

すので、少なくとも全体事業費の10割以上を負担していただくこととなります（会費、負担金等を含む）。

また、補助対象経費が50,000円未満の事業は、助成対象になりません。

なお、補助金の交付は、連続する3年を限度とします。

申請受付期間

1次受付 5月30日（金）

募集状況に応じて、受付を行います。

問い合わせ先

社会教育課 ☎ 37-0079

申請から補助金交付決定、事業終了までの流れ

申請	1次募集 5月30日（金） 申込書を社会教育課または教育委員会各地区窓口へ提出してください。
決定	審査後、決定通知書を送付
事業実施	2月末までに事業を完了
事業報告	報告書類を提出してください

多様なプログラムが展開される体験活動のご応募をお待ちしています。

心躍らせ、新学校生活スタート

～市内の小・中学校で入学式～



4月8日、市内の小学校（13校）、中学校（5校）で入学式が行われました。

今年の新1年生は、小学校で212名、中学校で272名の合わせて484名。

このうち、崎戸小学校の入学式では、ただ一人の新入生の鈴木花音^{すずきのかのん}さんが「今日からわたしも崎戸小学校の仲間になりました。先生やおにいさん、おねえさんと楽しく過ごしたいです。」と抱負を述べ、先生や児童らから大きな拍手が送られました。



▲元気に抱負を述べる鈴木花音さん

大瀬戸総合運動公園内 プール監視員募集

勤務場所

大瀬戸総合運動公園プール

採用人員 若干名

応募資格 満18歳以上の健康な方で、泳ぐことができ、通勤が可能な方

募集期限 6月6日（金）

選考方法 本人面接

面接日時および場所

決定後、申込者へ通知（採用者には心肺蘇生法およびAEDの講習を受けていただきます）

任用期間 7月1日から9月30日まで。ただし、水温・気温、イベント等により臨時休館あり（毎週月曜日は休み）

勤務時間 9時30分から20時30分までのうち、4～8時間のシフトを組んでの勤務（正午から1時間休憩）。

申込方法 スポーツ振興課および各地区の教育委員会担当窓口へ備え付けてあるプール監視員申込書および西海市臨時職員登録申請書に必要事項を記入の上、スポーツ振興課または各地区の教育委員会担当窓口へ提出してください。

賃金 時給840円
（別途交通費支給）

問い合わせ先

スポーツ振興課 ☎ 37-0076

おすすめの本

西彼地区

PENGUINS 地球に
すむユニークな全19種

藤原 幸一

全19種のペンギンの貴重な姿を収めた写真集。2年にわたりアデリーペンギンの子育てを追った渾身の記録や、最近起きたペンギンニュースやペンギン研究なども紹介。



西海地区

ぼくは数式で宇宙の美しさを伝えたい

クリスティン・バーネット

9歳で大学に入学した数学と科学の天才ジェイコブ。2歳のときに重度の自閉症と診断された息子の才能を伸ばし、導いた母親の手記。



大島地区

三軒茶屋星座館

柴崎 竜人

東京の路地裏に佇むプラネタリウム、三軒茶屋星座館。店を営む和真のもとに、突然やってきた弟とその娘。親子3人々の奇妙な共同生活が始まった…。心温まる人生賛歌エンターテインメント小説。



大瀬戸地区

「意外と知らない日本語の本」

日本語表現研究会

問題を解くことで正しい日本語が身に着く、楽しい日本語練習帳。あやふやな、あるいは間違えやすい漢字・言葉を選。二者択一や誤文・誤字訂正等の形式によるクイズを収録する。



新刊紹介

地区	一般書		児童書	
	題 名	著 者	題 名	著 者
西彼	峠越え	伊東 潤	ふしぎ駄菓子屋銭天堂	廣嶋 玲子
	翔ぶ少女	原田 マハ	がっこうのおぼけずかん	斉藤 洋
	楽しい古墳案内	松本 武彦	13歳からの英語ノート	小野田 博一
西海	あの元素は何の役に立っているのか？	左巻 健男	パピプペポーおんがくかい	かこ さとし
	アフリカッ	松村 美香	金の月のマヤ 3	田森 庸介
	長州シックス	荒山 徹	身近な草花「雑草」のヒミツ	保谷 彰彦
大島	首折男のための協奏曲	伊坂 幸太郎	食べて始まる食卓のホネ探検	盛口 満
	その手をにぎりた	柚木 麻子	チャーシューママ	おおい じゅんこ
	はじめての手芸 Made by Me	ジェーン・ブル	あ〜んぱくっ	せき ゆうこ
崎戸	吉原代筆人雪乃 一色もよう	高山 由紀子	きれいですごい鳥	赤木 かん子
大瀬戸	深雪晴れ	高田 郁	動物と話せる少女リリアーネ①〜⑩	タニヤ・シューター
	覚えておきたい！お金と節約の基本	—	よるのとしょかん	石津 ちひろ
	愛される品格！女性のビジネスマナー	日本サービスマナー協会	100円グッズで不思議！面白い！	工作・実験工房

おはなし会・ おたのしみ会

地 区	日 時	内 容
西 彼	5月10日 10時00分～	絵本の読み語り・工作など
西 海	5月10日 10時30分～	絵本の読み語りほか
大 島	5月24日 10時30分～	絵本の読み語りほか
大瀬戸	5月17日 10時00分～	絵本の読み語り・工作など

1枚の利用者カードで西海市内の公立図書館・図書室の本を借りることが出来ます。ぜひ、ご利用下さい。
なお、貸出期間は2週間です。借りたら期限内に返却をお願いします。



長崎がんばらんば国体ニュース



長崎がんばらんば国体西海市実行委員会（西海市教育委員会スポーツ振興課内）
〒857-2303 西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷950 TEL 0959-37-0076/FAX 0959-22-1120

SAIKAI
vol. 34

「西海市採火式」 参加者を募集します

7月12日に行われる長崎西海トライアスロンの競技説明会終了に合わせ、長崎がんばらんば国体「西海市採火式」を開催します。

半世紀に一度の長崎国体。思い出に参加されてみてはいかがでしょうか。市民をあげて国体成功のため、盛り上げていきたいと思います。

内容 炬火（「たいまつ」イベントの一つとして、巨大マイギリを用いて火おこしを行います。また、採火した火種は西海市内5町で開催される夏祭り、花火大会で使用されるほか、長崎県立総合運動公園（陸上競技場）で開催される総合開会式にも用いられます。

日時 7月12日（土）

場所 17時から19時までの予定
大島文化ホール入口前

募集人数等 西海市内在住の小

学5・6年生 10名程度

募集期限 6月20日（金）

申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、郵送またはファクシミリで申し込みください。申込用紙は、各総合

支所、教育委員各地区へ備え付けています。また、長崎がんばらんば国体西海市実行委員会ホームページからダウンロードできます。



▲東京国体「炬火イベント」

デモンストレーションとしての スポーツ行事「3B体操」 の一般参加者募集

西海市では、正式競技「新体操」とデモスポーツ行事「3B体操」が行われます。デモスポーツとは正式競技とは違い、主に国体開催県において親しまれているもの、または今後普及する見込みがあるスポーツを行うものです。3B体操は幼児から高齢者まで、誰でも気軽に取り組めるスポーツです。「健康体操がしたい」「体を動かしたい」という方は、ぜひご参加ください。

3B体操とは…

一人の女性が自分の心身の健康を取り戻そうと考え、生まれた健康体操です。名前の由来は補助具として使用するボール（Ball）、ベル（Bell）、ベルター（Belter）の頭文字「B」を用いて3B体操と名づけられました。

日時 10月4日（土）

10時から13時まで

場所 西彼総合体育館

対象者 長崎県内在住の方
男女共に参加可能

募集期限 6月30日（月）

参加料 無料

申込方法 教育委員会各地区担当窓口に参加申込ガイドを掲示しています。また、長崎がんばらんば国体西海市実行委員会ホームページに申込用紙および同意書を掲載していますので、ダウンロードしてお申し込みください。たくさんのお申し込みをお待ちしています。



「花いっぱい運動」を 実施します

長崎がんばらんば国体では、全国から来県される方々を温かいおもてなしの心で歓迎する「花いっぱい運動」を毎年実施しています。

今年も約1万4千株の花苗を西海市内の各幼稚園・保育園、小・中学校、福祉施設等へ配布するとともに、6月末に西彼町の国道沿いに花植え作業を予定しています。一緒に花植え作業をしていただけるボランティアを募集しています。

目標である「県民総参加」を目指して一緒に西海市を花いっぱいにしませんか？

詳しくは、長崎がんばらんば国体西海市実行委員会事務局（☎37-0076）にお問い合わせください。



西海市住宅用太陽光発電システム設置費補助金について

昨年度に引き続き西海市では、地球温暖化の防止および新エネルギーの利用の促進を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する次の要件をすべて満たす方に対し、補助金を交付します。

補助の対象者

- (1) 市内に存する住宅（店舗、事務所等と兼用しているものを含む）に対象システムを設置する者又は対象システムの設置された市内に存する住宅を取得する方。
- (2) 対象システムを設置する住宅に住所を有する者（実績報告書を提出する日までに住所を有することとなる者を含む）または、単身赴任等の事由により一時的に当該住宅に住所を有していない者であって、生計を一にする親族が当該住宅に住所を有する方。
- (3) 平成24年4月1日以降に国（太陽光発電普及拡大センター（J-PEC））が交付する住宅用太陽光発電導入支援対策補助金の申込受理決定通知を受けている方。
- (4) 対象システムを設置する住宅が自らの所有物でない場合にあつては当該住宅の所有者の、当該住宅が他の者との共有物である場合にあっては当該他の者の対象システムの設置に関する書面による承諾を受けている方。
- (5) 電力会社と電灯契約および余剰電力受給契約を締結している方。

- (6) 市税を滞納していない方。
- (7) 市の補助金交付決定後に工事の着工ができる方。

主な提出書類

- 西海市太陽光発電普及促進事業補助金交付申請書
- 対象システムの設置に係る費用の内訳が記載された工事請負契約書又は売買契約書の写し
- 国の補助金申込受理決定通知の写し
- 対象システムを設置する住宅が自らの所有物でない場合にあつては当該住宅の所有者の、当該住宅が他の者との共有物である場合にあつては当該他の者の設置に関する承諾書
- 市税納税証明書

補助額

1件あたり6万円

期間

平成26年4月1日から（予算の額に達した場合は受付を終了します。）

申請方法

環境政策課へ申請書類を直接提出してください。



－問い合わせ先－
環境政策課 ☎37-0065

環境政策課では「環境ニュース」として、ごみ減量化や地球温暖化などの問題について、情報提供・発信を行います。

買い物には
マイバッグを持参しよう！

「子育て世帯臨時特例給付金」のご案内

平成26年4月からの消費税率の引上げに伴い、子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えを図るために、児童手当を受給している方に、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

この給付金を受け取るには、平成26年1月1日時点で住民票のある市区町村への申請が必要になります。

対象となる方は、申請期間内に申請していただくようお願いいたします。

支給要件

支給対象者

次のどちらの要件も満たす方
①平成26年1月1日の児童手当・特例給付を受給（平成26年1月1日に生まれた児童については、平成26年2月分の児童手当・特例給付を受ける方を含みます）
②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満

「特例給付」とは？

児童1人当たり月額一律5,000円が支給されることをいいます。

対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対

象となる児童

ただし、次の児童は対象外です。

臨時福祉給付金の対象となる児童

「臨時福祉給付金」とは？

市町村民税（均等割）が課税されていない方、または条例により市町村民税を免除された方（市町村民税（均等割）が課税されている方の扶養親族を除く）に支払われる給付金のこと。

生活保護制度の被保護者にあたる児童

ご注意ください

■平成26年1月1日に生まれた児童については、平成26年2月分の児童手当・特例給付の対象となつていれば、対象児童に含まれます。

■上記の児童手当・特例給付の対象児童であれば、子育て世帯臨時特例給付金の申請・支給時に中学校を卒業している場合であっても、対象児童に含まれます。

■平成26年1月1日以後に亡くなられた児童は対象外です。

支給額

対象児童1人につき
10,000円

申請先 市民課、各総合支所

市民課、こども課

西海市における支給対象者

平成26年1月1日時点で住民票が西海市にある方。（平成26年1月2日より後に西海市へ転入してきた方は、平成26年1月1日時点で住民票のある市区町村が申請先となります）

申請期間

6月9日（月）から9月5日（金）まで

提出書類

こども課から郵送した申請書を提出してください。このほか、受取方法に児童手当の振込口座と異なる口座を指定する場合は次の書類が必要です。

本人確認書類

住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等の写し
指定した口座が確認できる書類

金融機関名、口座番号、口座名義人（力ナ）がわかる通帳やキャッシュカードの写し
給付金の受取方法

児童手当の振込口座（または申請書に記載した指定口座）に入金されます。ただし、金融機関を持っていないなど、

振込みによる支給が困難な場合には窓口で受け取ることができます。

その他

原則として、申請期間外の申請や平成26年1月1日時点で西海市に住居していない方の申請は受け付けられません。申請期間などは、各市区町村により異なります。

西海市以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどでご確認ください。

問い合わせ先

こども課「子育て世帯臨時特例給付金」窓口

☎3710029

厚生労働省「子育て世帯臨時特例給付金」ダイヤル
☎057010371192

児童手当 所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1002.1万円
5人	812万円	1042.1万円

「収入額の目安」は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

（注）所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる方の限度額（所得額ベース）

は、上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、5人を超えた1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

臨時福祉給付金のお知らせ

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、経済的負担の影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、国から「臨時福祉給付金」が支給されます。

支給の対象となる方

平成26年1月1日時点で住民基本台帳に登録されている方で、平成26年度市民税均等割が課税されていない方が対象となります。

ただし、次に該当する場合などは対象外です。

- ご自身を扶養している方が課税される場合
- 生活保護制度の被保護者等となっている場合

また、臨時福祉給付金の受給者は子育て世帯臨時特例給付金を受給することはできません。

支給額

給付対象者1人につき1万円。給付対象者の中で次に該当する方は、支給金額に5千円が加算されます。

・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給

者など

・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

申請手続

申請先は、基準日（平成26年1月1日）において、住民登録がされている市町村となります。西海市では、6月中旬頃に支給対象見込みの方に臨時福祉給付金申請書を送付する予定です。その他、具体的な手続き方法等については、広報さいかい6月号でお知らせする予定です。

給付金の受取方法

給付金申請時に指定した口座に入金されます。

振り込め詐欺等の犯罪防止

臨時福祉給付金に関して、市町村や厚生労働省などのATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

■ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

■市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」の給付

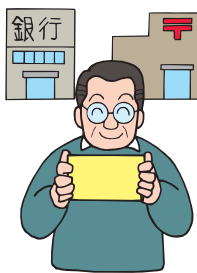
のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

■現時点で、市町村や厚生労働省などが住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会することとは、絶対にありません。

■ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などがかかった電話がかかってきたり、不審な郵便が届いたら迷わず、西海市消費生活センター（☎37-0145）や最寄りの警察署、または警察相談専用電話（☎9110）にご相談ください。

問い合わせ先

福祉課 ☎37-0069
厚生労働省
「臨時福祉給付金」相談窓口
☎0570-0371192



西海市安心見守りネットワーク事業

さいかい見守りネットワーク協力事業者募集

西海市では、市内の多くの地域で高齢者、障がい者、乳幼児、児童生徒その他支援が必要な方を早期に見守ることを目的に安心見守りネットワーク事業を進めています。

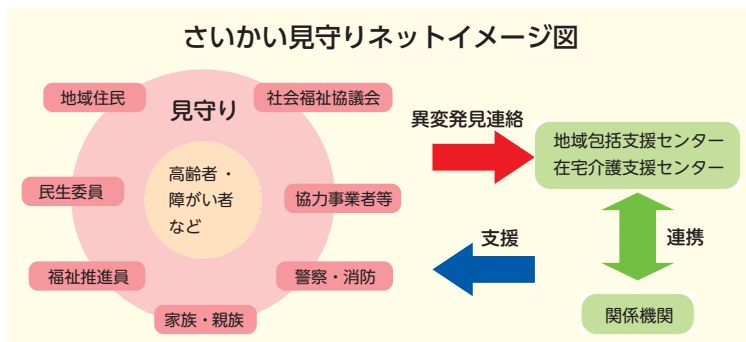
これは、支援が必要な方を適切な対応につなげ、地域で見守りを続けながら安心して生活できるよう公的機関並びに民間事業所や地域住民などで構成されるネットワークです。

今までも地域の皆さん、民生委員・児童委員さんや自治会などを中心に見守りを行っていたと思いますが、地域の事業所などにご協力をお願いし、さらに見守りの輪を広げていきます。

安心見守りネットワーク事業の概要

地域の事業所など通常業務または活動の中で支援を必要とする皆さんの様子をさりげなく見守り、何か気付いたことがあれば地域包括支援センター、または在宅介護支援センターに連絡いただくことで、支援を必要とする皆さんを早期に見守り見守っていくものです。

さいかい見守りネットイメージ図



協力事業所の役割

通常業務や活動の中で高齢者などの異変や心身状況の変化に気づいたときに、地域包括支援センターなどに連絡していただきます。

想定される異変の一例

・新聞や郵便の配達ものが溜まっている
・何日か呼びかけても反応がない

・数日前から洗濯物が干したまま、取り込まれていない
・昼間に雨戸が閉じたままである
・昼間に電気が付けっ放しでいる
・夜間になっても電気がつかない
・電話や訪問に応答がない
・最近外出する姿を見かけない
・家から怒鳴り声や泣き声が聞こえたり、大きな物音がしたりする
・顔や腕などに不自然なアザがある
・最近目立ってやせてきた。
・顔色が悪い
・繰り返し同じものを買った
・同じことを言ったりする
・季節に合わない服装をしている

・深夜に散歩している
・道に迷っている
・近所との交流がない
・最近、見慣れない人や車の出入りが多くなった

「さいかい見守りネットワーク」にご協力いただける事業者の方は、西海市地域包括支援センターに連絡いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

地域包括支援センター
☎ 37-10245

まちづくり

きょういくの広場

環境ニュース

ほけんとふくし

まちの話題

くらしの情報

オランダ村・健康
テレホン・人口の動き

市長コラム

高齢者・障害者等住宅改修助成事業のお知らせ

この事業は、在宅の高齢者および障害者の方の日常生活を容易にし、また、介護者の負担軽減を図ることを目的として、手すりの取付けや段差解消等の改修工事を行う際の経費の一部を助成する事業です。

助成対象者

西海市に居住し、次のいずれかに該当する方

- ① 介護保険制度の住宅改修費の助成を受ける方で、65歳以上の方
- ② 身体障害者手帳の交付を受けられた方で、障害等級が1級または2級の方
- ①、②に該当する方でも世帯員（本人を含む）に住民税と所得税が課税されている場合は、助成の対象者とはなりません。

助成対象工事

工事内容 手すりの取付け、段差の解消、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への便器の取替え、便所の拡張、浴槽の取替えおよびシャワールの設置等

工事要件 ①に該当する対象者の方の場合は、工事費が27万円を超える場合に限り

助成対象となります。

助成率と助成上限額

助成対象工事費の3分の2以内で、22万円を上限とします。ただし、介護保険制度が

助成費用の算定例 工事費が30万円だった場合

①に該当する対象者の方の場合（介護保険制度の助成を受けられる方）

対象工事費 (A)	助成基礎額(B) (A×2/3)	内訳(Aの内訳)		
		介護保険制度 による補助額 (C)	助成額 (D) (B-C)	自己負担額 (E) (A-C-D)
300,000円	200,000円	180,000円	20,000円	100,000円

②に該当する対象者の方の場合（障害者手帳1級または2級の方）

対象工事費 (A)	助成基礎額(B) (A×2/3)	内訳(Aの内訳)		
		介護保険制度 による補助額 (C)	助成額 (D) (B-C)	自己負担額 (E) (A-C-D)
300,000円	200,000円	0円	200,000円	100,000円

※太枠で囲んでいる部分が、本事業から助成される金額です

ら補助がある場合は、11万円が上限となります。
予算の範囲内での助成となりますので、全ての申請に対して助成できない場合があります。

「8020」とは、80歳になっても自分の歯を20本保ちましよう、という運動です。20本の歯があれば、ほとんどの食べ物がかみくだけ、おいしく何でも食べることが出来ます。

問い合わせ先

福祉課 ☎ 37-10069

歯の健康

6月4日から10日は、
歯と口の健康週間です

めざせ8020!

「8020」とは、80歳になっても自分の歯を20本保ちましよう、という運動です。20本の歯があれば、ほとんどの食べ物がかみくだけ、おいしく何でも食べることが出来ます。

80歳以上で20本以上の歯を有する人の割合は平成11年度より改善傾向がみられますが、1人あたりの平均現在歯数は、ほとんど変化がみられません。自分の歯を保っている人と多くの歯を喪失している人の二極化が進んでいると考えられます。

1年間に定期的管理や予防処置を行っている人は増加してきています。

・歯磨き、歯間ブラシ、糸ようじを正しく、身につけましょう

・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に受診しましょう
・むし歯、歯周病など口の中の病気を早期発見し、適切なアドバイスを受けることができます。

問い合わせ先

こども課 ☎ 37-10029

がんばれ子育て 平成26年度保育料のお知らせ

～第8階層を新設、2人目以降の保育料無料化は継続～

平成26年度の保育所保護者負担金（保育料）の額を、次のとおり決定しました。保育料は、保護者の課税状況等により段階的に決定されますが、平成26年度からは、国の基準にあわせ第8階層を新たに設けました。第7階層までの保育料は、前年度までと同額です。

また、保育所や幼稚園などに同じ世帯から同時に2人以上が通う場合の2人目以降の保育料は、これまでどおり無料としています。

西海市では、2人目以降の保育料無料化も含め、県内でも最も低い水準に保育料を設定し、子育て世帯を応援しています。保育料の納付にご協力ください。



平成26年度の保育料額表

(単位：円)

階層区分		定 義		3 歳未満		3 歳以上	
				国基準	西海市	国基準	西海市
第 1 階層		生活保護世帯 (単給世帯を含む)		0	0	0	0
第 2 階層	母子世帯等※	前年分 所得税が 非課税	前年度市町村民税 非課税世帯	0	0	0	0
	それ以外		9,000	7,200	6,000	4,800	
第 3 階層	母子世帯等※		前年度市町村民税 課税世帯	18,500	14,300	15,500	11,800
	それ以外		19,500	15,600	16,500	13,200	
第 4 階層	A	前年分 所得税が 課税で 右の範囲	8,500円未満	30,000	21,000	27,000	18,900
	B		8,500円以上 40,000円未満		24,000		21,600
第 5 階層	A		40,000円以上 68,700円未満	44,500	31,100	41,500	27,000
	B		68,700円以上 103,000円未満		33,300		29,000
第 6 階層			103,000円以上 413,000円未満	61,000	42,700	58,000	31,000
第 7 階層			413,000円以上 734,000円未満	80,000	48,000	77,000	33,000
第 8 階層			734,000円以上	104,000	52,000	101,000	37,000

※母子世帯等とは、課税状況が第2階層、第3階層に該当される世帯で、ひとり親家庭世帯の方、身体障害者手帳等を所持する方の世帯です。

同一世帯から2人以上の就学前児童が保育所、幼稚園、認定こども園などに入所又は児童デイサービスを利用している場合	区分	国基準	市基準
	年長者	上記の表どおり	上記の表どおり
	第2子目	上記の表の2分の1の額	無料
	第3子目	無料	無料

問い合わせ先 こども課 ☎37-0029

認知症予防「脳☆はつらつ教室」に参加しませんか

いつまでも元気ではつらつと、生きがいを持って暮らしていききたいものですね。

認知症予防は、症状のないうちから早めに取り組むことが望ましいと言われています。西海市でも、認知症が原因で要介護状態になる方が増えています。

「物忘れが心配だ」「物事の段取りが思うように進まない」など感じることはありませんか？「私はまだまだ大丈夫！」という方もぜひ参加をお勧めします。

みなでわいわい楽しく脳を活性化させましょう。

どんな教室なの？

認知症を理解し、脳を活性化する取り組みを行います。

(記憶力等を試す簡単な評価・脳のトレーニング・レクリエーション等)

だれでも参加できるの？

西海市に住所のある65歳以上の方で会場に来られる方ならどなたでも参加できます。また、65歳未満で参加希望の方は介護予防ボランティアとして参加できます。

場所・開催日時

各教室18回の予定ですが、都合の良いときにご参加ください。

参加費 無料

申込方法 電話で長寿介護課

地域支援班にお申し込みください。

問い合わせ先 長寿介護課 ☎ 37-0265

場所	開 催 日					曜日	時間
西彼教育 文化センター	6月11日	6月25日	7月23日	7月30日	8月19日	水	14時～15時
	8月27日	9月10日	9月24日	10月 8日	10月21日		
	10月29日	11月12日	11月26日	12月10日	12月24日		
	1月14日	1月28日	2月25日				
	※ 8月19日と10月21日のみ火曜日に実施						
西海公民館	6月11日	6月25日	7月 9日	7月23日	7月30日	水	10時～11時
	8月27日	9月10日	9月24日	10月 8日	10月22日		
	10月29日	11月12日	11月26日	12月10日	12月24日		
	1月14日	1月28日	2月25日				
大島離島開発 総合センター	6月 4日	6月18日	7月 2日	7月16日	8月 6日	水	10時～11時
	8月20日	9月 3日	9月17日	10月 1日	10月15日		
	11月 5日	11月19日	12月 3日	12月17日	1月 7日		
	1月21日	2月 4日	2月18日				
崎戸中央公民館	6月 4日	6月18日	7月 2日	7月16日	8月 6日	水	14時～15時
	8月20日	9月 3日	9月17日	10月 1日	10月15日		
	11月 5日	11月19日	12月 3日	12月17日	1月 7日		
	1月21日	2月 4日	2月18日				
緑ヶ丘集会所	6月12日	6月26日	7月10日	7月24日	8月 7日	木	14時～15時
	8月28日	9月11日	9月25日	10月 9日	10月23日		
	11月13日	11月27日	12月11日	12月25日	1月 8日		
	1月22日	2月12日	2月26日				

「健康の日」・「健康週間」

平成18年から3年間取り組んだ「チャレンジデー」の後、健康について考えるきっかけづくりとして、5月の最終水曜日の「健康の日」と、その日を含む1週間を「健康週間」とし、イベントを開催しています

健康の日 5月28日(水)

歩き方教室

時間 19時から21時まで
受付18時30分から

19時から19時30分まで、健康器具を活用して健康チェックを行います。

場所

大瀬戸総合運動公園体育館

参加資格 どなたでも自由に参加できます。小学生

以下の方は、保護者同伴でお願いします。申し込みは必要ありません。

参加料 無料

お持ちいただくもの

体育館シューズ、タオル、水筒など水分補給するもの

この日は、15時にラジオ体操の曲を流します。仕事の合間に、ちよつとリラックス。



健康週間

5月26日(月)～6月1日(日)

出前健康教室を開催します

※ただし、大瀬戸は26日(月)は休館日

健康器具を持って行きます。自分の体の状態を見てもみませんか。団体でお申し込みください。

市内体育館(西彼・大瀬戸)のトレーニング室を無料開放

この機会に、ぜひ、ご利用ください。

問い合わせ先

健康ほけん課

スポーツ振興課

☎ 37-0067
☎ 37-0076

成長・発達に支援が必要なお子さんをサポートします

西海市療育支援相談センター「陽だまり」が開所しました

3月26日、「西海市療育支援相談センター」の開所式が西彼町鳥加郷の同センター（西彼保健福祉センター内）で行われました。

開所式で田中市長は、「西海市民の皆様が長年待ち望んでいた西海市療育支援相談センターの開所式を迎えることができました。施設が完成したことにより、市内の身近な場所での療育支援が可能となり、障がいのある人もない人も同じように地域において自立した日常生活ができるまちづくりに、大きく貢献するものと確信しています」とあいさつ。

その後、田中市長、杉澤市議会副議長ほか、関係者によるテープカットが行われました。

「陽だまり」は、4月から本格的に利用できるようになりました。



「療育」って？

心身の発達に不安などがある子どもと、その家族に対し、「適切な刺激を、適切な時期」に与え、遊びなどを発達に結びつけながら、楽しくできるように手助けするのが療育です。

「陽だまり」は、どこにあるの？

西彼町鳥加郷の西彼保健福祉センター（遊湯館）の一角にあります。

どんなことをするの？

未就学のお子さんには、「児童発達支援（集団療育）」を行います。

具体的には、基本的な生活習慣の自立に向けた支援や遊びを通して運動や言葉の発達を促す支援などを行います。

対象のお子さんが未就園の場合は、原則として、10時から11時30分まで、年中から年長の場合は、14時から15時30分まで利用いただけます。

また、就学しているお子さん（6歳から18歳まで）には、「放課後等デイサービス」で学校教育と連携を取りながらの生活能力向上のための訓練などを継続的に行うほか、グループ活動を通してコミュニケーション能力を育て、集団生活への対応を促す支援などを行います。利用時間は、14時から15時30分までと、

16時から17時30分までとなっています。（利用は、原則として親子通所となります。）

そのほか、障害児相談支援事業も行っています。

どうすれば利用できるの？

利用される場合は、居住地の市町村で「障害児通所給付費」の申請手続きを行っていただき、決定後に事業者と契約し、利用することができま。また、利用者負担は、費用の1割を負担していただくことになっており、所得に応じた月額上限を設けています。

見学はできるの？

随時受け付けていますので、同センターにご相談ください。

「お遊び教室」って？

年に12回、未就学のお子さんを対象に「お遊び教室」を予定しています。参加は無料ですので、お気軽にご参加ください。

開所日等

月曜日から金曜日の9時から18時まで

問い合わせ先

西海市療育支援相談センター
☎ 29-71110



今月の食育一〇メモ

毎月19日は食育の日です

日本の食文化

「節度と品位」について

今月は、長崎県の食育ボランティアをしている山口勇さんに第3弾をいただきました。

和食については、栄養バランスもちろんですが日本の料理には「節度と品位」が要求され世界中の中で、日本料理はどルールがこ細かく決められた例はないそうです。

たとえば、野菜の切り方、寸法など、一口で食べるものは大体3センチ（二寸）、竹の子のように噛んで食感を味わうものは4・5センチ（一寸五分）と、また食器、箸なども身体に合わせて寸法があり、特に箸については幼少時「箸取り」が悪いと笑われた経験があると思います。その箸の寸法は、自分の親指と人差し指を広げた寸法を2倍（あた）と言、その基準は「1咫半」、「1・5倍」とされ、箸取りの良否が手先の器用さと関係すると言われています。

日本の食文化が世界の国々から評価され、また物作り日本を目指すためには食育活動を国民運動として取り組み「節度と品位」を身につけましょう。



▲稚魚に声をかけながら放流する園児たちとその稚魚（右）

すくすく育て、鮎の稚魚放流

4月16日、雪浦川流域の3か所で、鮎の稚魚放流が行われました。

この事業は、雪浦川の水産動物の保護培養を目的としたもので、幸物橋下広場、奥浦河川公園、河通川小田貝塚付近の3か所で、計2500尾の稚魚が川に放たれました。

河通川付近での放流は、地元の淳心保育園の園児たち14名が、「おおきくなつてね」と声をかけながら稚魚を送り出しました。

万が一の火災に備えて



▲小型動力ポンプによる訓練の様子

西海市消防団では、万一の火災や災害に備える訓練を行っています。

3月16日、消防相互援助協定に基づき、佐世保市消防局、米軍横瀬基地消防隊と西海市消防団の3者合同による消火訓練を横瀬基地内で行いました。

当日は、横瀬基地内で火災が発生したという想定で、米軍基地消防隊からの援助要請を受けた佐世保市東消防署西彼出張所の消防ポンプ車と西海市消防団の小型動力ポンプ2台、消防ポンプ車1台を連結し、米軍基地消防隊を援護する形で放水訓練を行いました。

訓練終了後、米軍基地消防隊消防次長と今後連携を図り同様の訓練を継続していくことを申し合わせました。

高齢者叙勲と死亡叙勲

元西海町議会議員の山本虎一郎さん（88歳）に高齢者叙勲が、元大島町議会議員の故南一さん（享年87歳）に死亡叙勲が、それぞれ発令されました。

山本 虎一郎氏

住所 西海市西海町
種別 旭日単光章
功労 地方自治功労



故南 一氏

住所 西海市大島町
種別 旭日単光章
功労 地方自治功労
死亡日 平成26年3月2日



お知らせ

休日在宅当番の予定変更

休日在宅当番の予定に変更がありましたので、お知らせします。

病院名 松島診療所

変更前 5月18日(日)

変更後 5月11日(日)

問い合わせ先

健康ほけん課 ☎37・0067

軽自動車税は納期限内に納めましょう

5月は軽自動車税の納付月です。納期限は6月2日(月)となっています。

納付が遅れると督促手数料がかかりますので、お手元に納付書が届いたら必ず納期限内に納めましょう。

また、納付書を紛失した場合は、再発行ができますので、早めに税務課までお知らせください。

軽自動車税の減免申請

軽自動車税の減免申請の期限は5月26日(月)です。

軽自動車税には、身体障害者等に対する減免制度があります。

障害者手帳等をお持ちの方で、賦課期日(毎年4月1日)現在軽自動車を有し、減免に該当する要件を備えている方

は、申請することにより、軽自動車税の減免が受けられます。ただし、1人の障害者等に対して1台に限ります。(すでに自動車税で減免を受けている方は、軽自動車税の減免は受けられません。)

減免に該当する軽自動車等

- ・身体障害者等本人が所有し、自ら運転する車両
- ・身体障害者等と生計が同一の方が所有し、身体障害者等本人、または生計が同一の方が運転する車両
- ・身体障害者等が所有する軽自動車等を身体障害者等のみで構成される世帯のために常時介護する方が運転する車両
- ・車両の構造が身体障害者等専用の構造になっている車両
- ・生活保護法の規定による生活扶助を受けている方が所有する車両

申請に必要なもの

- ①軽自動車税納税通知書(5月中旬に郵送します。)
- ②交付を受けている手帳(身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)
- ③印鑑(申請される方と運転される方の印鑑)
- ④運転免許証(減免を受ける軽自動車等を運転される方のもの)

⑤自動車検査証
申請期限・申請場所

軽自動車税納税通知書を受け取られてから、5月26日(月)までに税務課または各総合支所市民課、各出張所へ申請してください。なお、申請期限を過ぎると、その年度の減免は受けられません。

問い合わせ先

税務課 ☎37・0062

軽自動車税を口座振替または納税組合により納付される方へ

6月中旬に納税証明書を発行するようにしていますが、それまでに車検を受けるため納税証明書が必要な方は納付したことが分かる書類などを税務課または各総合支所へお持ちいただくと、納税証明書(車検用)を発行することができます。

お持ちいただく書類等

- ・口座振替に利用されている通帳(軽自動車税が引き落とされていることが分かるよう記帳された後に来庁ください。平成26年度軽自動車税の口座振替日は6月2日(月)となります。)
- ・納税組合による集金で納付されたことが分かる領収証等

問い合わせ先

税務課 ☎37・0062

全国一斉「人権擁護委員の日」
特設人権相談所開設します

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

人権擁護委員は、皆様の身近なところで人権を守るために活動しています。

家庭内のもめ事や隣近所とのトラブルなど悩みや心配事を相談してみませんか?

相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日時 6月1日(日)10時から16時まで
会場 西彼地区 西彼保健福祉センター
西海地区 西海総合支所2階
大島地区 大島離島開発総合センター
崎戸地区 崎戸中央公民館
大瀬戸地区 大瀬戸コミュニティセンター

相談員 相談は、各地区の人権擁護委員が対応します。

問い合わせ先

安全安心課 ☎37・0028

5月は赤十字運動月間です

日本赤十字社は、災害救護活動や救護物資の配布、救急法等の講習、医療事業、血液事業等様々な活動をしており、

広告欄

市長コラム

テレホン・人口の動き

過払金
返還請求!

完済した方だけでなく、現在まだ借金が残っている方でも、連続10年以上の取引がある方には、自己負担金をゼロにします。

取り戻した過払金以上のお金は、一切いただきません。何も取り戻せなかった場合は、1円もいただきません。

(取り戻した過払金の中から20~25%をいただくのみです。)



西九州総合法律事務所

佐賀県弁護士会所属

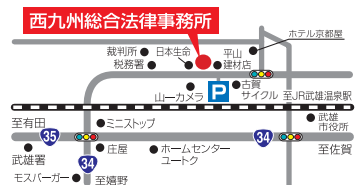
弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

相談無料 秘密厳守

詳しくはホームページをアクセス!

西九州総合 検索

http://nishi9kabarai.com/



要電話予約

☎0954-27-8056

受付(月~金) 9:00~12:00 13:00~18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

これらの活動の主な資金は、日本赤十字社社員として納めていただく社資と一般からの寄付が主な財源となっています。

赤十字社の事業は、多くの皆様に赤十字活動をご理解いただくことにより、円滑に実施できています。

今年も赤十字運動月間にあわせて「日本赤十字社社員増強運動」として社資募集を行っていただきますので、赤十字運動の趣旨、目的をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

日赤西海市地区事務局
福祉課 ☎37・0069

平成26年度市町村交通災害共済加入受付中

小さな掛け金で大きな安心を

西海市では、現在、平成26年度の交通災害共済の受付を行っています。

この制度は、加入者が万一交通事故にあわれた場合に災害見舞金を支払う制度で、対象は車、バイク、自転車、バス、電車、交通船、飛行機等、ほぼ全ての交通災害が対象となります。

通院日数7日以上から最高100万円の災害見舞金が支払われます。
申し込みを希望される方は、

安全安心課または各総合支所で随時受付を行っています。

掛金 1人500円

問い合わせ先

安全安心課 ☎37・0028

警察官採用試験のお知らせ

試験職種および受験資格

・警察官I類(男性・女性) 一般
昭和59年4月2日以降に生まれた方で、4年制大学(これに準ずるものを含む)を卒業した方。または、平成27年3月31日までに卒業見込みの方

・警察官I類(男性) 武道
昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた男性

受付期間 5月7日(水)から5月23日(金)まで

試験日

第1次 7月13日(日)

第2次 8月中旬から下旬

問い合わせ先

長崎県警察本部警務課

☎095・820・1504

西海警察署 ☎22・0110

県警ホームページ

<http://www.police.pref.nagasaki.jp/>

長崎県生活衛生課からのお知らせ

長崎県では、カネミ油症患者の方を対象とした健康実態調査を4月から実施します。

現在、県から調査に関する通知が届いていない方で、調査に協力いただける方は、県生活衛生課に連絡をお願いします。

調査に協力いただいた方には、健康調査支援金が支給されます。

調査対象 これまでに油症の認定を受けている方

申込締切 6月23日(月)

問い合わせ先

長崎県生活衛生課

☎095・895・2364

西海市で普通救命講習Iを開催します

一般市民の方を対象とした普通救命講習を実施します。お誘いあわせの上、ご参加ください。

日時 6月22日(日)

9時から12時まで

場所 西彼教育文化センター

対象者 中学生以上の方(受講者全員にテキストを配布し、修了証を交付します)

講習内容 心肺蘇生法及び止血法の指導、異物除去法、自動体外式除細動器(AED)の使用法、その他の応急手当法

受講料 無料

申込方法 受講を希望される方は、佐世保市東消防署西彼出張所に電話(37・7119)またはファクシミリ

(37・7120)でお申し込みください

申込期間 6月2日(月)から6月21日(土)の8時30分から17時15分まで

定員 30名(定員になり次第、締め切ります)

問い合わせ先

佐世保市東消防署西彼出張所
☎37・7119

電話相談ボランティア養成講座受講生募集のお知らせ

受講資格

・いのちの電話の趣旨に賛同する22歳から68歳までの方
・前期養成講座、面接審査および後期養成講座を受講し、電話相談ボランティアとしてつき2回程度活動できる方

・月1回程度の研修会(2時間程度)に出席できる方

募集期限 5月30日(金)

その他 受講期間、受講費用等については、事務局にお尋ねください。

問い合わせ先

長崎いのちの電話事務局

☎095・843・4410



小型船舶免許 更新・失効 講習

6月22日(日) <写真は当日撮影します>

①09:30~西海公民館(西海支所斜向い)

②14:30~大瀬戸コミュニティセンター

当日持参:◎操縦免許証 ◎認印

△変更のある方は住民票(本籍記載)

料 金:更新¥9,000 失効¥15,000

申込先:入枝海事事務所(099-281-7753)

平成26年度自動車税の納期限は6月2日(月)です

お近くの金融機関などで納期限内に納めましょう。自動車税は、コンビニエンスストアでも納付できます。

問い合わせ先

長崎県県北振興局税務部 ☎0956-22-9223

広告欄

最低賃金引き上げに向けて業務改善に取り組む中小企業事業主の皆様へ

ワン・ストップ相談窓口

最低賃金総合相談支援センター

経営と労務管理の専門家による相談、専門家による個別課題の分析・検討、中小企業最低賃金引上げ支援対策費（業務改善助成金）に関する相談

問い合わせ先

長崎県最低賃金総合相談支援センター
長崎県社会保険労務士会

☎095・821・4454

中小企業最低賃金引上げ支援対策費（業務改善助成金）のご案内

支給の要件

賃金引上げ計画（事業場内最低賃金を単年度のみ40円/時間以上引上げ）および業務改善計画（作業効率、経費削減などが認められる改善計画）の策定（支給例：パソコン等の導入、業務用車両等の購入、LED照明への改修等）

問い合わせ先

長崎労働局労働基準部賃金室
☎095・801・0033

命を守るために知ってほしい。特別警報は、これまでにない危険が迫っていることをお知らせします

気象庁では、平成25年8月30日から特別警報の発表を開始しています。

気象庁では、大雨・暴風・高潮や地震、津波などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけています。より甚だしい大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性が高まった際には、特別な警戒を呼び掛けるため、新たに「特別警報」を発表しています。

特別警報の対象とする現象は、「東日本大震災」、わが国の観測史上最高の潮位を記録し、犠牲者5000人以上を出した「伊勢湾台風」、九州北部に甚大な被害をもたらした死者・行方不明者合わせて29名を出した「平成24年7月九州北部豪雨」等が該当します。

津波については、3メートルを超える津波が予想される場合に発表する大津波警報を、火山噴火については、居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合に発表する噴火警報（レベル4以上）を特別警報と位置づけ、従来の名称

のまま発表されています。

特別警報が発表された場合、お住まいの地域が数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。大雨などの風水害の場合は、避難のために外出することが既に危険となっている場合もありますので、屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、避難所へ避難するか、屋内の比較的安全な場所にとどまるかなど、ただちに命を守るための判断・行動をとってください。

また、従来の警報はこれまでと変わりなく、重大な災害の起こるおそれがあるときに発表されますので、特別警報が発表されないからといって災害が発生しないということではありません。大雨等の際は、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

『特別警報』は、テレビやラジオ、防災無線などの様々な方法で伝えられます。『特別警報』が発表されたら、ただちに命を守るために判断し行動してください。

問い合わせ先

長崎地方気象台
☎095・811・4862

西海市戦没者追悼式を開催します

祖国のため尊い犠牲となられた西海市出身の戦没者のご遺徳をしのび、恒久平和を祈念するため、次のとおり西海市戦没者追悼式を執り行います。

日 時 5月20日(火) 11時

場 所 西海スポーツガーデン体育館

身の回りのこと お気軽に ご相談下さい **みなと司法書士法人** 西海事務所 司法書士 中山雄一

- 債務の整理（任意整理・自己破産・個人再生）
返済がきつい、取り立てがきつい、生活費もままならないなど
⇒解決策はあります。あきらめないで。
※家計の状況に合わせた返済計画を立て直します。
- 訴訟 裁判所から訴状や支払督促などが届いたら放置せず、必ずご相談ください。
- 訪問販売などの契約に関すること。

- 相続・遺産の分割・遺言に関すること。
- 土地・建物に関すること。
- 不動産の登記 名義変更・抵当権設定・抹消など
- 会社の登記 設立・役員の変更など
- 成年後見等の申立て
- その他 身に覚えのない金銭の請求を受けている、知らない業者から請求書が届いているなど

相談は無料です。秘密は固く守られます。

西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷1133
(紫雲山登り口バス停前)

TEL 0959-37-0780

広告欄

まちづくり

きょういくの広場

環境ニュース

ほけんとふくし

まちの話題

くらしの情報

オランダ村・健康
テレホン・人口の動き

市長コラム

年金通信

国民年金保険料収納業務の民間委託（市場化テスト）のお知らせ

日本年金機構は、国民年金保険料の納め忘れがある方に対する「電話や文書、戸別訪問による納付督促や保険料の収納業務、免除等申請の勧奨業務」について、民間委託を実施しています。

これは、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づいて、従来官公庁が行ってきた事業に関して民間事業者の参入機会を拡げ、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入されたものです。

委託している市場化テスト受託事業者は次のとおりです。

受託事業者・平成26年3月1日現在

- ・アイ・シー・アールバックスグループシー・ヴィ・シー共同企業体
- ・(株)アイヴィジット
- ・(株)オリエントコーポレーション
- ・キャリアリンク(株)
- ・(株)バックスグループ
- ・日立トリプルウィン(株)

の6社
詳しくは、長崎北年金事務所国民年金課（☎095・861・1582）にお尋ねください。

市場化テスト事業者は、個人情報保護の管理を徹底していますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

受託事業者の担当地区等、詳細については、日本年金機構ホームページをご確認ください。

日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp/>

年金相談は予約制になっています
毎月1回、市内で開催している年金事務所職員による年金相談は、相談者の待ち時間を減らし、丁寧な相談を行うため事前に予約していただくことになっています。

予約申込方法

長崎北年金事務所お客様相談室（☎095・861・1387）へ電話で予約してください。

予約の際は、相談者及び配偶者の氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等を確認させていただきます。

予約をされていない方も相談はできますが、予約された方が優先となりますので、ご了承ください。

一般コミュニティ助成事業

地域活動のための盆やぐらや太鼓など購入

一般コミュニティ助成事業を活用し、市内2地区の自治会が盆やぐらや太鼓などを購入しました。

この事業は、宝くじの収益を財源に地域活動に必要な備品購入などに対して助成を行うことで、地域社会の発展と福祉の向上に役立てるものです。

この事業は、毎年度、対象事業を公募しており、助成の上限は250万円まで。平成25年度は、次の事業が選ばれ、3月までに完成しました。

問い合わせ先

総務課 ☎37・0061



クーちゃん



西濱郷（大瀬戸町）

購入品

太鼓、会議用机、パソコンなど

事業費 約215万円

助成額 210万円



上郷公民館（大瀬戸町）

購入品

盆やぐら、太鼓、音響機器など

事業費 約242万円

助成額 240万円

市営住宅等入居者募集 【5月9日～5月22日】

所在地	団地名	種別	戸数	棟	号	規格	面積㎡	家賃	備考
西海市西彼町上岳郷331番地5	上岳第2住宅	市営	1	1	102	3LDK	75.90	23,900円～35,600円	#
西海町水浦郷514番地514-1	水浦団地	市営	1	A	102	3LDK	65.60	16,900円～25,200円	#
西海町中浦郷425番地1	中浦団地	市営	1	A	102	3LDK	66.00	18,000円～26,900円	#
西海町横瀬郷2919番地4	横瀬団地	市営	1	1	101	3LDK	66.00	19,300円～28,800円	#
西海町横瀬郷2919番地4	横瀬団地	市営	1	2	303	3LDK	63.40	18,600円～27,600円	#
西海町七釜郷1895番地1	七釜団地	市営	1	A	303	3LDK	68.80	18,600円～27,700円	#
西海町面高郷1811番地4	面高団地	市営	1	B	301	3LDK	68.80	20,700円～30,800円	#
西海町面高郷1811番地4	面高団地	市営	1	2	102	3LDK	66.20	19,900円～29,600円	#
西海町面高郷1811番地4	面高団地	市営	1	2	104	3LDK	66.20	19,900円～29,600円	#
西海町横瀬郷1392番地1	横瀬東団地	特公賃	1	2	4	3DK		35,000円	
西海町丹納郷1821番地1	丹納第2団地	市営	1	2	205	3LDK	75.40	23,100円～34,400円	#
西海町太田和郷919番地1	太田和第2団地	市営	1	1	204	3LDK	70.10	20,400円～30,400円	#
大島町1793番地1	浜町団地	市営	1	A	104	3K	41.60	10,200円～15,200円	#
大島町1793番地1	浜町団地	市営	1	A	304	3K	41.60	10,200円～15,200円	#
大島町1793番地1	浜町団地	市営	1	B	404	3K	41.60	10,200円～15,200円	#
大島町1786番地	浜町団地	市営	1	E	303	3K	49.20	10,700円～16,000円	#
大島町1786番地	浜町団地	市営	1	F	403	3K	49.20	10,700円～16,000円	#
大島町1786番地	浜町団地	県営	1	1-1	303	3DK	61.83	11,300円～16,900円	#
大島町1813番地8	真砂団地	市営	1	A-1	201	3DK	51.20	11,500円～17,100円	#
大島町1813番地8	真砂団地	市営	1	A-1	204	3DK	51.20	11,500円～17,100円	#
大島町1813番地8	真砂団地	特公賃	1	A-1	401	3DK	51.20	29,600円	☆
大島町1813番地8	真砂団地	特公賃	1	A-1	403	3DK	51.20	29,600円	☆
大島町1813番地8	真砂団地	特公賃	1	A-1	404	3DK	51.20	29,600円	
大島町1813番地8	真砂団地	市営	1	A-1	506	3DK	51.20	11,500円～17,100円	#
大島町1813番地8	真砂団地	市営	1	K3	402	3DK	58.70	14,500円～21,700円	#
大島町1812番地2	真砂改良住宅	改良	1	2	4	3DK	66.60	16,800円～25,000円	#
大島町1812番地2	真砂改良住宅	改良	1	12	1	3DK	66.60	17,000円～25,400円	#
大島町1813番地8	真砂団地	県営	1	2-1	402	3DK	61.38	16,200円～24,100円	#
大島町1813番地8	真砂団地	県営	1	2-2	101	3DK	61.38	16,200円～24,100円	#
大島町1813番地8	真砂団地	県営	1	2-3	301	3DK	61.38	16,700円～24,800円	#
大島町6673番地	塩田団地	市営	1	A	1	3DK	61.88	11,600円～17,300円	#
大島町5504番地1	塔ノ尾団地	市営	1	B	1	3DK	61.88	11,200円～16,700円	#
大島町5504番地1	塔ノ尾団地	市営	1	C	1	3DK	61.88	11,200円～16,700円	#
大島町5504番地1	塔ノ尾団地	市営	1	F	1	3LDK	78.60	22,300円～33,200円	#
大島町3507番地1	中戸団地	市営	1	A	2	3DK	68.80	16,500円～24,500円	#
大島町219番地10	黒瀬団地	市営	1	A	1	3DK	68.80	16,900円～25,200円	#
大島町219番地10	黒瀬団地	市営	1	A	2	3DK	68.80	16,900円～25,200円	#
大島町219番地10	黒瀬団地	市営	1	A	4	3DK	68.80	16,900円～25,200円	#
大島町219番地10	黒瀬団地	市営	1	A	5	3DK	68.80	16,900円～25,200円	#
大島町219番地10	黒瀬団地	市営	1	A	6	3DK	68.80	16,900円～25,200円	#
大島町847番地3	内浦第2単独住宅	単独	17	*	*	3DK	53.98	37,100円	※
大島町847番地3	内浦第2単独住宅	単独	7	*	*	3DK	53.98	37,100円	※
崎戸町蠣浦郷17番地15	浅間団地	単独	1	-	203	3LDK	67.66	34,000円	
崎戸町蠣浦郷60番地	浅間団地	市営	1	E	201	3DK	68.80	21,000円～31,300円	#
崎戸町蠣浦郷60番地	浅間団地	特公賃	1	1	101	1LDK	32.40	17,000円	※
崎戸町蠣浦郷60番地	浅間団地	市営	1	E	203	3DK	62.50	19,100円～28,400円	#
崎戸町蠣浦郷60番地	浅間団地	特公賃	1	3	202	3LDK	78.00	38,000円	
崎戸町蠣浦郷60番地	浅間団地	市営	1	F	201	2DK	47.90	15,500円～23,100円	#
崎戸町蠣浦郷60番地	浅間団地	市営	1	F	204	2DK	47.90	15,500円～23,100円	#
崎戸町蠣浦郷1952番地	奥浦団地	市営	1	B	201	3LDK	61.10	17,000円～25,400円	#
崎戸町蠣浦郷1952番地	奥浦団地	市営	1	B	402	3LDK	61.10	17,000円～25,400円	#
崎戸町蠣浦郷1764番地1	栗坂単独住宅	単独	1	-	101	3LDK	66.37	34,000円	
崎戸町蛸浦郷1373番地1	内鉄田団地	市営	6	A	*	3DK	61.80	15,500円～23,100円	#
崎戸町蛸浦郷1372番地1	内鉄田団地	市営	6	B	*	3DK	61.80	15,700円～23,400円	#
崎戸町蛸浦郷1372番地1	内鉄田団地	市営	7	C	*	3DK	61.10	15,800円～23,500円	#
崎戸町本郷1136番地1	本郷団地	市営	1	1	102	3LDK	62.20	17,300円～25,700円	#
崎戸町蛸浦郷1005番地33	東山団地	市営	6	-	*	3LDK	62.56	16,600円～24,700円	#
崎戸町蠣浦郷1005番地	東山団地	市営	1	C	1	2DK	57.70	15,300円～22,900円	#
崎戸町平島116番地	平島団地	特公賃	1	-	-	3LDK	80.30	34,000円	
大瀬戸町多以良内郷423番地1	多以良団地	市営	1	B	102	3DK	69.20	20,000円～29,800円	#

備考欄に☆マークのついた住宅は、火災による焼死などの事情による改修のため長期間空き家となっていた住宅です。

備考欄に※マークのある住宅は、単身での入居が可能です。

備考欄に#マークのある住宅は入居者の所得により家賃が変動します。

*マーク：空き部屋状況

内浦第2単独住宅 1棟部屋：102 103 106 108 303 305 402 403 405 407 501 502 504 505 506 507 508 (うち402～508は単身入居可能)

2棟部屋：104 208 301 304 405 502 507 (うち502、507は単身入居可能)

内鉄田団地 A棟：203 303 401 403 404 501 B棟：302 401 402 403 501 502 C棟：202 203 302 304 401 503 504

東山団地 1棟：102 104 203 204 301 302

○募集受付期間 平成26年5月9日(金)～平成26年5月22日(木)

○入居資格

- ・市税等を滞納していない者であること。
- ・暴力団員でないこと。
- ・入居申込日において、世帯収入認定額が月額11万4千円以下であること。(改良が該当)
- ・入居申込日において、世帯収入認定額が月額15万8千円以下であること。(市営・県営が該当)
- ・入居申込日において、世帯収入認定額が月額15万8千円以上であること。(特公賃が該当)
- (種別が単独・公社の住宅については、所得要件が上記とは異なりますので、申込を希望される方は担当課までお問い合わせください。)
- ・同居親族を有すること (ただし、誕生日が昭和31年4月1日以前の方は単身での入居が可能な場合もありますのでご相談ください。)

○敷金 家賃の3か月分

○申込方法 本庁住宅建築課及び各総合支所に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、必要な書類を添付し、提出してください。

○入居者の決定方法 同一住戸に複数の申込みがあった場合、原則として選考により決定します。

○入居時期 入居決定日から1か月～2か月後の入居となります。

○注意事項

- ・市営住宅等では、犬や猫その他の動物の飼育および近隣住人に迷惑を及ぼすような行為は固く禁止しております。
- ・入居決定された方は、住宅入居前に連帯保証人(西海市内在住)の方が2名必要ですので、あらかじめご了承ください。
- ・募集する住宅は、都合により変更することがあります。
- ・詳しくは、住宅建築課 公営住宅班 ☎0959-37-0021または各総合支所までお問い合わせください。



チャレンジ さいかい

男女共同参画 シリーズ②

●大瀬戸町

認定農業者

福田郁代さん

今回は、グリーンライフアドバイザー（現在の指導農業者）として10年の経験をもつ福田郁代さんにお話を伺いました。

■現在の仕事内容を教えてください

現在は、夫婦で牛の飼育業を営んでおり、主に夫が牛のお世話を、私が堆肥作りをと分担しています。二人でどちらの作業も協力して行なっています。堆肥は西彼や琴海・針尾の直売所に卸しており、多い日は何往復も運搬することがあります。お得意様には個人販売もしています。

■グリーンライフアドバイザー時代の主な活動内容を教えてください

グリーンライフアドバイザーとしての10年間の主な活動は、長崎県内の各地に足を運び、農業に従事する同じ立場の女性と語りあい、少しでも

も社会的地位を確立するにはどうしたらいいのかを一緒に考えることでした。私自身大変良い勉強をさせてもらいました。

■農業に従事している女性には何が必要だと思いますか

夫婦で一緒に農業を行って夫の指示どおりに従事することも悪いとは思いませんが、これからは、ただ単に労働力の提供だけではなく、経営へ自らも参画することが大切になってくると思っています。私も平成12年に「家族経営協定」を締結し、夫婦で共同認定を受けました。このことにより、益々仕事に対する責任感が強くなったと思います。

■農業を営む女性の皆さんに一言お願いします

私は女性でただ一人猟友会に所属し、日々イノシシの駆除に勤めています。女性にはできないことはないと思います。しかし、それには夫婦間でじっくり話し合うことが大事です。仕事でも、仕事以外のことも共有です。特に仕事については、夫と共に経営を把握することが最も重要であると思います。そして、夫婦お互いに思いやりを持つことが大切です。

皆さん、一緒に頑張ってくださいしょう。

消費生活センターからの

ミニ知識

今月は

【海外宝くじについて】

相談事例

自宅に海外からのエメールアドレスが届いた。海外宝くじで3億8千万円が当たったかのように書かれているが、内容がよくわからない。『登録手続き』とか、『特別割引料金¥2,000』などと書いてあり、同封されている返信用封筒を使って現金か、郵便為替か、指定された用紙にクレジットカード番号を書いたもののどれかを、○月△日までに返送しないとイケないという書いている。

アドバイス

- 高額な海外宝くじが当たったかのように錯覚させたエメールアドレス。宝くじを買ってもいないのに当選することはあり得ません。
- 宝くじが当たったかのように錯覚させ、海外宝くじ購入代行業者への会員登録をさせ、その手数料を騙し取ることが目的です。宝くじの内容も支払い手続きに関しても詳しい説明がなく、内容がよくわからないように書いてあることが特徴です。

個人情報には知らせない

- 当選金を受け取るためにクレジットカード情報などを記載するよう指示されていますが、個人情報をお知らせすることは危険です。クレジットカードによる決済は氏名とクレジットカード番号、有効期限だけで可能となります。教えてしまうとその後ずつと手数料が毎月引き落とされたり、クレジットカードを悪用される恐れがあります。

- 業者の実態は不明で、支払ったお金を取り戻すことは困難です。一度申し込んでしまうと大量のダイレクトメールが送られてくるようになることがあります。

- 国内で海外宝くじを買うことは法律違反のおそれ

- 海外宝くじを国内で購入することは刑法に触れる恐れがあります。

刑法187条（富くじに関する罪）

突然、海外宝くじが当たったかのようなエメールアドレスが届いても無視しましょう。個人情報をお知らせして返送することは絶対にしてはいけません。

問い合わせ先

西海市消費生活センター
☎37-0145（相談専用）
安全安心課 ☎37-0028

オランダ村・健康テレホン・人口の動き



今からでも受講できます
ガーデニング講座は、「初心者コース」で様々なハンギングバスケットの手法を基礎から学びます。毎月第1または第2月曜日の10時30分から開催します（休講月があります）。受講の際は材料費を3

花の季節を「魅せる」ワザ
ガーデニング講座で学ぶ
4月14日(月)にガーデニング講座「初心者コース」の2回目を開催しました。レタスやナス、タチウモなど4種の食用になる植物を使い、見て楽しいうえに食べる楽しみも加わったハンギングバスケットを仕立て、花の季節にオランダ村や自宅の庭の魅力を高める技術を学びました。

問い合わせ先
まちづくり推進課
☎ 37-00064
※ガーデニング講座の件でお伝えください

次回5月12日(月)「ゼラニウムのハンギングバスケット」
第4回6月9日(月)「観葉植物のハンギングバスケット」

推進課へお尋ねください。



000円前後ご負担いただきます。
また「チャレンジコース」では、種まきや挿し芽を学び、低コストでガーデニングを続けていく手法を学べます。こちらでも毎月1回開催で、7月の講習会を除き無料で受講できます。
受講希望の方は、随時受付けていますので、まちづくり

※おことわり

このコーナーでは「旧長崎オランダ村施設」を「オランダ村」と呼んでいます。施設に賑わいを取り戻し、親しみを持っていただきたく願いを込めての呼称ですのでご理解をお願いします。



土・日	金	木	水	火	月	5月のテーマ
女性の過活動膀胱	五月病	ものが二つに見える	自閉症スペクトラム障害	巻き爪(陥入爪)	肺年齢って何?	

0120-555-203 (携帯電話不可)

長崎 095-826-5511

佐世保 0956-23-4300 *祝日は、前日のデーブが流れます。

長崎県保険医協会 長崎市恵美須町2-3-2 F
☎095-825-3829 / FAX 095-825-3893

5月
健康
テレホン
サービス

3 月 中		
	日本人	外国人
転入	119	21
転出	306	5
出生	14	0
死亡	43	0

※平成24年7月9日から外国人が住民基本台帳法の対象に含まれるようになりました。

		平成26年 3月31日現在	前月比
人 口	日本人	29,913	-190
	外国人	309	13
男	日本人	14,395	-98
	外国人	227	11
女	日本人	15,518	-92
	外国人	82	2
世帯数	日本人	12,416	-27
	混 合	36	2
	外国人	260	15

各 町 別				
西 彼	西 海	大 島	崎 戸	大瀬戸
8,814	7,840	5,183	1,643	6,433
43	16	239	2	9
4,228	3,708	2,567	774	3,118
7	0	216	2	2
4,586	4,132	2,616	869	3,315
36	16	23	0	7
3,209	2,904	2,580	907	2,816
10	6	14	1	5
31	9	217	1	2

西海市の人口の動き



市長のあんないと いんないと

みなさん、こんにちは！市長の田中です。
いよいよ風薫る5月、端午の節句にちなんで勇壮にこいのぼりが舞ってさわやかな心地よい季節を迎えました。

陽春に若葉が映えて水ぬるむこの頃、田んぼには早くも早苗がそろそろ頃となりました。稲作の歴史は申すまでもなく、日本の文化を古代から守り継承し続けて来た原点であり、まもなく梅雨を迎えますが水の浄化と雨量の調整には棚田の持つ自然防災機能が欠かせないとも言われてきました。ところが耕作放棄地が目立つ山あいの棚田からはイノシシの放牧地にこそなれそうした機能は失われつつあります。そこで今日、国が県を通じて農地の集積、流動化を図ろうとして農地中間管理機構を置き、農地の基盤整備をはじめとして農業の再生を本格的に図ろうとしています。西海市では、西海市農業振興公社が中間管理機構の受け皿となって積極的に取り組んでまいる計画です。産業振興部農林課、農業委員会、農協などとの連携をさらに密にして取り組む必要があると思います。

さて、今月は4月号でもふれさせて頂きましたが合併10周年の大きな節目に当たり記念式典を開催いたします。年度を通じ10周年を

冠にした各種記念事業を計画していますが西海市にとって第2ステージのスタートの年度にふさわしい内容にして参りたいと思います。そのためには多くの市民皆様の参画が必要です。ですのでよろしくお願いいたします。

まずは合併10周年記念式典を5月11日(日)、13時30分から西彼農村環境改善センター1階大ホールで開催します。なお、2部構成となりますが、さだまさしさんにお越しいただき会場を西彼総合体育館に移して15時を入館めどとして「記念講演」をお願いしています。市民の皆様には多数ご出席いただき会場を満席にして盛り上げていただきたいと思います。

ところで各種スポーツの大会が市内外を問わず開催されています。特に今年は第69回国民体育大会・長崎がんばらんば国体、長崎がんばらんば大会が10月12日から開催されるわけですが西海市では10月19日、20日の2日間、大瀬戸総合体育館で新体操競技が、西彼総合体育館では3B体操のデモンストレーション競技が行われます。市役所本館にある西海市内の中学生が作成してくれたカウントダウンボードは刻々と残りの日数を刻んでくれます。そして、いよいよ大会当日まで160

日を切りました。長崎県をあげて国体成功に向けて精力的に取り組んでいます。西海市としても大会運営のシミュレーションはもとより選手のみならず、大会役員、全国からの応援の皆様が感動していただけるよう市民をあげておもてなしの心でお迎えしながら大会の成功に向けて盛り上げて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

田中隆一



▲本庁正面玄関のカウントダウンボード
(5月5日現在)

西海市合併10周年記念式典

―力をあわせて西海創生―



西海市は、平成17年4月1日に、西彼北部5町が合併し、平成26年で10年目を迎えます。これを記念して、「西海創生」をテーマに新しいまちづくりを市民のみなさんと一緒に進めていきましょう。

平成26年5月11日 日

式典 13時30分～ 西彼農村環境改善センター
次第 ・主催者あいさつ・来賓あいさつ・感謝状贈呈
・10年の歩み報告

記念講演 15時20分～ 西彼総合体育館

講師 さだまさし さん

入場無料



さだまさしさんプロフィール

1973年にフォークデュオ「グレープ」でデビュー、1976年にソロデビュー。「精霊流し」、「秋桜」、「関白宣言」など数多くのヒット作品を発表。2001年「精霊流し」で小説家としての活動を開始。映画「サクラサク」のために書き下ろした主題歌「残春（ざんしゅん）」が4月にCDシングルとしてリリース。

講演会会場の西彼総合体育館の開場は14時50分を予定しています。開場時刻までは入場できません。入場は中央グラウンド側入口のみとなります。お車でお越しの際の駐車場は右図のとおりです。



編集者のひとこと

昨年3月末（平成24年度）で広報担当を離れて早1年。

機構改革により、広報のあった秘書広報室がなくなり、私が異動した情報電算班に広報がくつき「広報電算班」としてスタートしました。

前の担当も異動となり、今回の5月号を経験があるということでの臨時的に受け持つことになりました。

久しぶりの取材で鮎の稚魚放流に伺いました。

仕事でもプライベートでも一眼レフを久しく使っていなかったため最初は戸惑いましたが、次第に感覚をつかむことができました。

6月号以降は同じ班の別の職員が担当となりますが、よろしくお願いいたします。（り）



西海市 暮らしのカレンダー

平成
26年
2014年

5月

※各教室講座については、各担当部署にお問い合わせください。

イベント

		健康相談	母子健康手帳交付	相対相談	子ども予防接種 暮らしとこころの相談会	救急医療 在宅当番医
15	木					
16	金					
17	土					
18	日					
19	月					
20	火				●子ども予防接種	
21	水				ポリオ たいら医院 13時30分～14時	
22	木					
23	金			●		
24	土					
25	日					
26	月	●				
27	火	●				
28	水	●				
29	木	●				
30	金	●				
31	土					



健康相談 (5月・6月)

	曜日	場 所	時 間
5月26日・6月23日	月	西彼保健福祉センター	9:30～11:00
5月28日・6月25日	水	西海保健センター	
5月29日・6月26日	木	大島保健センター	
5月27日・6月24日	火	崎戸中央公民館	
5月30日・6月27日	金	大瀬戸保健センター	

※身体や心の健康に関することなどご相談ください。
保健師などによる個別相談を行います。



母子健康手帳交付日程

	曜日	場 所	受付時間
5月23日	金	こども課 (市役所第1別館)	13:30～16:00
6月20日	金	こども課 (市役所第1別館)	

※上記の定例日以外の発行については、子ども課にお尋ねください。
※母子健康手帳交付には、印鑑が必要です。



すくすく相談

臨床心理士による子育てに関する相談を受付けています。

	曜日	場 所	時 間	予約締切
6月4日	水	大瀬戸保健センター	10:00～12:00	5月27日(火)

乳幼児相談、乳幼児健康診査等の日程については、「平成26年度西海市母子健康カレンダー」に掲載しています。母子健康カレンダーは、母子保健事業実施時や各総合支所でも配布します。また、西海市ウェブサイトにも掲載しています。



子どもの予防接種

平成26年度の麻しん・風しん予防接種の対象は下記のようになっています。

- ◎第1期：生後12か月以上24か月未満
- ◎第2期：平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ



暮らしとこころの相談会

長崎県では、弁護士・司法書士・臨床心理士等専門家による多重債務問題、こころの問題などの無料相談会を開催しています。

	曜日	場 所	スタッフ
6月10日	火	ハローワーク長崎西海出張所	司法書士・臨床心理士



救急医療在宅当番医

西彼杵医師会
☎095-882-5268

※専門外に対しては診療ができない場合があります。
※当番医は変更になることがあります。
※ご利用の際は、当番医に電話で確認してください。

平成
26年
2014年

6月

広報さいかい 2014 5月号 No.109

西海市 暮らしのカレンダー

イベント



1	日	■市内小・中学校運動会 ■西海地区人権擁護委員の日特設相談・行政・法律相談 (西海総合支所・10時～16時) ■神戸地区人権擁護委員の日特設相談(神戸中央公民館・10時～16時) ■大島地区人権擁護委員の日特設相談・法律相談 (大島離島センター・10時～16時) ■大瀬戸地区人権擁護委員の日特設相談・行政相談 (大瀬戸コミセン・10時～16時) ■西彼地区人権擁護委員の日特設相談・行政相談 (西彼保健福祉センター・10時～16時)					真珠園療養所(西彼) ☎28-0038 雪浦診療所(大瀬戸) ☎37-0150
2	月						
3	火						
4	水	■脳★はつらつ教室(大島離島センター・10時～11時) ■脳★はつらつ教室(神戸中央公民館・14時～15時)					
5	木	■年金相談(予約制)(西海保健センター・11時～15時)					
6	金	■神戸地区行政相談(神戸中央公民館・10時～15時)					
7	土						
8	日						
9	月	■大島地区行政相談(大島離島センター・10時～14時)					
10	火	■障がい者就労相談(福祉事務所・13時～15時) ■西海市中総体(陸上)(長崎市かきどまり陸上競技場)					
11	水	■脳★はつらつ教室(西海公民館・10時～11時) ■脳★はつらつ教室(西彼教育文化センター・14時～15時)					
12	木	■脳★はつらつ教室(緑ヶ丘集会所・14時～15時)					
13	金						
14	土						
15	日	■生ごみ減量化講習会(さいかい交通大崎営業所前・9時～11時)					
16	月						
17	火						
18	水	■脳★はつらつ教室(大島離島センター・10時～11時) ■脳★はつらつ教室(神戸中央公民館・14時～15時)					
19	木						
20	金						
21	土						
22	日						
23	月						
24	火	■障がい者就労相談(福祉事務所・13時～15時)					
25	水	■脳★はつらつ教室(西海公民館・10時～11時) ■脳★はつらつ教室(西彼教育文化センター・14時～15時)					
26	木	■脳★はつらつ教室(緑ヶ丘集会所・14時～15時)					
27	金	■「女性の悩み事」特設人権相談所(西彼保健福祉センター・10時～16時)					
28	土						
29	日						
30	月						

※各教室講座については、各担当部署にお問い合わせください。※大瀬戸コミセン：大瀬戸コミュニティセンター※大島離島センター：大島離島開発総合センター